計 画 期 間 令和2年度~令和12年度 (2020年度) (2030年度)

愛知県酪農 • 肉用牛生産近代化計画書

令 和 3 年 3 月

愛 知 県

目 次

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

- 1 愛知県の酪農及び肉用牛牛産をめぐる近年の情勢
- 2 担い手の育成と労働負担の軽減に向けた対応
- 3 乳用牛・肉用牛飼養頭数の減少への対応
- 4 国産飼料生産基盤の確立
- 5 家畜衛生対策及び畜産環境対策の充実・強化
- 6 畜産物の安全確保、消費者の信頼確保、ニーズを踏まえた生産・供給の推進

Ⅱ 生乳の生産数量の目標並びに乳用牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

- 1 生乳の生産数量及び乳用牛の飼養頭数の目標
- 2 肉用牛の飼養頭数の目標

Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

- 1 酪農経営方式
- 2 肉用牛経営方式
 - (1) 肉専用種繁殖経営
 - (2) 肉用牛肥育経営

Ⅳ 乳用牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

- 1 乳用牛
- (1) 区域別乳用牛飼養構造
- (2) 乳用牛の飼養規模の拡大のための措置
- 2 肉用牛
 - (1) 区域別肉用牛飼養構造
 - (2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

- 1 飼料の自給率の向上
- 2 具体的措置

Ⅵ 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

- 1 集送乳の合理化
- 2 乳業の合理化等
- (1) 乳業施設の合理化
- (2) 具体的措置
- 3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化
 - (1) 肉用牛の流通合理化
 - ア 家畜市場の現状
 - イ 具体的措置
 - (2) 牛肉の流通の合理化
 - ア 食肉処理加工施設の現状
 - イ 食肉処理加工施設の再編整備目標
 - ウ 肉用牛 (肥育牛) の出荷先
 - 工 具体的措置

Ⅲ その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

1 愛知県の酪農及び肉用牛生産をめぐる近年の情勢

本県は、自動車や航空宇宙産業などに代表される日本一の工業県であるとともに、木曽川・矢作川・豊川など豊かな水資源にも恵まれた自然条件の下、名古屋市をはじめとした大消費地と生産現場が近いという立地条件の優位性を活かして、農業算出額は常に全国10位以内の3千億円程度の算出額を有する3番手グループ(2018年:3,115億円・全国8位)に位置し、農業県として発展してきた。その中において、本県の酪農及び肉用牛生産は、農業産出額の約1割(乳用牛:223億円・全国7位、肉用牛:113億円・全国19位)を占める基幹的な部門となっている。

また、中部国際空港や名古屋港など国際的な流通の利便性にも恵まれ、輸入飼料等が比較的安価に入手できることに加え、食品製造業も盛んで、全国第5位の製造品出荷額を誇っており、製造過程での副産物を飼料として利用しやすい地理的優位性を備えている。

しかしながら、本県の酪農及び肉用牛の農家戸数は、ここ数年間の円安による生産資材の高止まりや、環境対策への投資等による生産費の増加、全国的な傾向と同じく従事者の高齢化などもあり、減少傾向で推移している。

これらの要因により、本県の酪農・肉用牛生産の中核となる乳用雌牛の飼養頭数は、前年対比5%程度の減少(2020年/2019年)となっている。これは、全国が2%程度の増加(2020年/2019年)であるのに対して対照的であり、生乳生産基盤の弱体化が懸念される。

とりわけ乳用雌牛の減少は、和牛や交雑種の肉用肥育素牛の生産減少に直結しており、 結果として需給の関係から子牛の取引価格が高値で推移し、肥育経営では、子牛の導入価格の高騰等による経営圧迫から、廃業せざるを得ない経営も出てきている。

一方、繁殖和牛の飼養頭数は、飼養規模の拡大を目指す農家や酪農から経営転換する農家もあり、2017年から増加傾向となっている。

自給飼料については、本県は名古屋港等の港湾が県内に存在している地理的優位性による輸入飼料への依存度が高いことや、都市化の進展により集約した圃場の確保が困難であることが影響し、牛1頭当たりの飼料作物作付面積は乳用牛で1.65a(都府県平均:11.67a、東海平均:3.24a)、肉用牛で0.81a(都府県平均:5.44a、東海平均:1.38a)と著しく小さく、畜産農家の努力だけでは大幅な面積の拡大が困難な状況にある。しかし、円安等の影響による飼料価格がさらに高騰した場合を想定して、県内の優良事例を参考に耕畜連携による飼料用稲の生産拡大等を強化し、少しでも飼料自給率を向上させていくことが必要である。

こうした状況の中、TPP11 (2018.12.30)、日 EU・EPA (2019.2.1) 及び日米貿易協定 (2020.1.1) が発効となり、今後、乳製品・牛肉の関税が徐々に削減されていくことにより、乳価や輸入肉と競合する乳用種・交雑種への悪影響が予測される。特に本県の特徴である乳肉複合経営や肥育経営においては、牛肉等の関税撤廃への不安が大きく、長期的には素牛価格の低下を招くことにより酪農の副収入が減少するなどの不安感もあり、離農に拍車がかかることが懸念される。

このため、ICT 等を始めとした新技術を積極的に取り込みながら生産性の向上や省力化

を図るとともに、国の畜産クラスター事業等の支援策を活用しながら、大規模化を促進するなど、地域ぐるみで酪農・肉用牛農家の収益力の向上に資する取組を推進する。これらにより、酪農・肉用牛生産基盤の強化を図り、本県の酪農及び肉用牛生産を維持・発展させていく。

2 担い手の育成と労働負担の軽減に向けた対応

- 後継者の育成については、愛知県立農業大学校や愛知県畜産総合センターにおける研修(練習生)及び講習会により、技術・技能の向上に資する取組を推進する。
- 酪農における新規就農については、飼養管理技術の修得や初期投資コストの低減につなげるため、既に実績のある「空き牛舎有効活用推進協議会」などの活動を支援し、大規模農場等を活用した実地研修を通じて新規就農希望者の技術・技能を高めるとともに、空き牛舎情報の収集などの取組により新規就農の円滑化を図る。
- 肉用牛では、農業団体等が実施している経営継承事業や優秀な繁殖雌牛の導入促進事業などにより、担い手の確保に取り組む。併せて酪農における空き牛舎を活用した取組の成果を肉用牛にも普及させていく。
- 労働力の軽減に向けては、外部支援組織としてコントラクターやヘルパー制度の積極 的な活用を進めるとともに、国の畜産クラスター事業等を活用して、搾乳・哺乳ロボットをはじめとする省力化機械の導入を支援する。

3 乳用牛・肉用牛飼養頭数の減少への対応

- 乳用牛・肉用牛農家などの生産者と地域の関係者が連携・集結した畜産クラスター協議会の設立等により地域の取組を支援し、畜産クラスター協議会の構成員が持つ資源や知識、技術を活用して生産設備や機械の整備による生産基盤の強化を進めるとともに、生産コスト削減や高付加価値化への取組を支援し、高収益型畜産を実現する。こうした取組の成果や知見を地域だけでなく、広く県内の生産者及び関係業界に啓発・普及させ、畜産を起点とした地域の活性化につなげていく。
- 酪農においては、優良な乳用後継牛を確保するため、性選別精液の積極的利用により効率的に能力の高い雌牛の確保を促進し、生乳生産基盤の回復と生乳の安定供給を推進するとともに、乳用牛への和牛受精卵移植を積極的に推進することにより、和牛肥育素牛の供給強化を図っていく。
- 乳用牛の平均産次数の全国値が 2.6 産程度であるのに対し、本県では 2.5 産程度と低いことを踏まえ、長命連産効果や泌乳持続性等の改良情報を積極的に活用するとともに、適正な飼養・衛生管理の徹底を進め、供用期間の延長を図る。また、乳用牛の飼養頭数が減少する中、1頭当たりの生産性を高めるために、牛群検定を積極的に活用し、繁殖成績を向上させて1頭当たりの生涯乳量を増加させる。
- 本県肉用牛の約6割を占める交雑種頭数を維持するため、乳用牛の産次や体型、経営方針等を総合的に判断し、乳用牛への効果的な和牛精液利用を推進する。
- 和牛においては、酪農経営と連携した借り腹による受精卵移植を積極的に進めるとと もに、酪農経営から繁殖経営への経営転換が増えてきている情勢もふまえ、繁殖雌牛の

確保を促進し、肉専用種の肥育素牛を増頭させる。また、肥育期間の短縮により飼料費 を抑制するなど生産コストを低減し、効率的な肉用牛生産を進める。

- さらに、本県と畜産関係団体が長年にわたって蓄積した育種価情報やゲノミック評価を最大限に活用し、効率的に繁殖基盤の強化を図り、消費者ニーズに応える肥育素牛の生産強化を進める。
- また、日米貿易協定等発効の関税削減による海外からの安価な牛肉の流通量の増加 に対抗するため、愛知県が誇るブランド和牛「みかわ牛」の生産・販路拡大に向けた取 組を支援していく。
- 家畜の能力を最大限に発揮し、生産性を向上させるため、令和2年3月に公表された「アニマルウェルフェアの考え方に対応した乳用牛/肉用牛の飼養管理指針」(第6版)の周知・普及を推進する。

4 国産飼料生産基盤の確立

- 国産粗飼料の生産・利用の拡大に向けては、耕畜連携による水田での飼料用稲や青刈りとうもろこしなどの生産拡大や広域流通を推進する。また、生産者等の粗飼料生産に必要な機械の導入については、畜産クラスター事業等を積極的に活用していく。
- 醸造業等が盛んな地域特性を活かし、畜産農家と食品産業との連携を進めることにより、食品循環資源利用飼料(エコフィード)の生産・利用を推進する。
- 自給飼料の確保と荒廃農地の解消手段として、山間地を中心として繁殖雌牛の放牧 を推進する。

5 家畜衛生対策及び畜産環境対策の充実・強化

- 家畜伝染病予防対策と危機管理体制の強化に向け、市町村や関係団体とも連携しながら、飼養衛生管理基準の遵守に係る農家指導や、発生時の円滑かつ迅速な防疫措置のための豚熱発生時の経験を活かした防疫訓練+の実施などの取組を推進する。
- 生産段階における畜産物の安全性向上に加え、生産物の付加価値を向上させるなどの 観点から、「農場 HACCP」及び「畜産 GAP」の普及・定着を推進する。
- 地域内における円滑な堆肥利用を推進するため、堆肥の品質向上に努めて、耕畜連携の取組を推進するとともに、コントラクター等堆肥利用組織を育成していく。また、地域内の耕地に対して堆肥生産量が過剰な地域においては、域外流通による広域的な堆肥の利用を進めていく。
- 経営が厳しい中、老朽化した畜産環境設備等への再投資が難しい現況を踏まえ、臭気や水質に係る環境規制や地域住民からの苦情問題に対応していくため、畜産環境アドバイザーの助言・提案を活かしながら、地域の関係機関による連携・協力のもと、汚水処理技術の指導や環境対策施設の効果的な活用を図る。

6 畜産物の安全確保、消費者の信頼確保、ニーズを踏まえた生産・供給の推進

○ 牛乳・乳製品製造や食肉処理など製造・加工段階での HACCP に沿った衛生管理の徹底や、飼料・飼料添加物及び動物用医薬品に係る安全確保を進め、消費者の信頼を確保

する安全な畜産物の供給を推進する。

- 牛乳・乳製品におけるチーズや発酵乳需要の増加、牛肉における赤身嗜好の高まりなど、消費者ニーズを的確に把握しながら、畜産農家が新商品開発や6次産業化による加工・流通・販売を取り組めるよう関係機関が一丸となって支援していく。
- 放牧や食品循環資源利用飼料(エコフィード)の飼料利用、地産地消など、畜産物の付加価値を向上させる取組を推進する。
- 特に、生産者、食肉業者、行政等の業界関係者が一体となった「みかわ牛銘柄推進協議会」(2020.9.11 設立、名誉会長:愛知県知事)の活動を通じて、「みかわ牛」ブランドを強化するとともに、消費減退等不測の事態が発生した場合でも、安定的に消費される販売方法や商品化などの検討を進めていく。
- また、学校給食に県産牛肉を提供することなどにより、長期的視点に立った消費拡大 を推進する。

Ⅱ 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

			現在	(平成30年	度)			目標	(令和12年	度)	
区域名	区域 の範囲	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭 当たり年 間搾乳量	生乳 生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭 当たり年 間搾乳量	生乳 生産量
		頭	頭	頭	kg	t	頭	頭	頭	kg	t
愛知	県全域	23, 000	18, 400	18, 100	8, 842	160, 046	23, 000	18, 400	18, 100	9,000	163, 000
合計		23, 000	18, 400	18, 100	8,842	160, 046	23, 000	18, 400	18, 100	9,000	163, 000

2 肉用牛の飼養頭数の目標

				現	在(平原	戈30年度)					目	標(令	和12年度	()		
口址力	区域の	-t- III 11		肉専	用種		5	乳用種等	<u>Ş</u>	m 11		肉専	用種			乳用種等	Ť
区域名			窓頭数 繁殖雌 肥育牛 その他 計			乳用種	交雑種	計	肉用牛 総頭数	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	#	
		頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
愛知県	県全域	40,700	2, 540	7, 960	1,080	11,580	3,800	25, 300	29, 100	43, 500	3,000	9, 500	1,500	14,000	3, 500	26, 000	29, 500
合計																	

Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式

			経営権	既要										生産	生指標								
				飼養形態			Ė	ļ-				飼 料							人				
方式名																生産コスト	労 働			経 営			
(特徴となる取組の概要)	経営形態	経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地 面積)		更新産次	作付け 体系及び 単収	作付延べ 面積 ※放牧利 用を含む	外部化 (種類)	購入 国産飼料 (種類)	飼料 自給率 (国産飼 料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割合	生乳1kg 当たり 費用合計 (現状と 比較)	経産牛1 頭当たり 飼養 労働時間	総労働 時間 (主たる 従事者)	粗収入	経営費	農業所得	主たる 従事者1 人当たり 所得	備考
		頭				(ha)	kg	産	kg/10a	ha			%	%	割	円 (%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
性判別精液を活用した後継牛の確保 と耕畜連携による飼料用稲等の活用 により生産性の向上を図る家族経営	家族	50	つなぎ パイプライン	ヘルハ゜- 公共牧場等 育成	分離給与	I	9,000	3. 5	牧草 5,000 ソルガム 6,000	3. 3	集団作業	飼料用稲	19	38	1.9	88. 6 (99. 8)	77	3,600	5, 980	5, 243	738	369	主従事者 2.0人
		頭				(ha)	kg	産	kg	ha			%	%	割	円 (%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
性判別精液を活用した後継牛の確保 と和牛受精卵移植等による肉専用種 の生産拡大と耕畜連携による飼料用 稲や青刈りとうもろこし等の活用に 加え、相乗効果による生産費の提言 により生産性の向上を図る企業経営	法人	200	フリーストール ミルキンク゛ ハ゜ーラー	公共牧場等 育成	TMR給与 自動給餌機	I	9,000	3. 5	牧草 5,000 yルガム 6,000	13. 3	コントラクター	飼料用稲 青刈りとう もろこし	19	38	1.9	88. 1 (99. 2)	60	4, 500	23, 842	20, 501	3, 341	1, 336	主従事者 2.5人

※外部化(種類)の「集団作業」は、近隣の複数農家が協力し合って、合同で収穫作業を行う形態 ※作付体系及び単収の「牧草+ソルガム」は、イタリアンライグラスとソルガムによる二毛作を想定

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

				経営	概要											生産性	生指標									
					飼養形態				Ė	‡					飼料							人				
																			生産コスト	労働			経営			
	目指す経営の姿	経営形態	飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地 面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時 体重	作付体系 及び単収	作付延べ 面積 ※放射 用を含む	外部化	購入国産 飼料(種 類)	飼料自給 率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥利用 割合	子牛1頭 当たり費 用合計 (現状較)	子牛1頭 当たり飼 養労働時 間	総労働時 間(主た る従事 者)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従 事者1人 当たり所 得	備考
Ī			頭	i			(ha)	ヶ月	ヶ月	ヶ月	ks	kg	ha			%	%	割	円 (%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
Ē	格農と連携し効率的に子牛を増 産しつつ、優良な後継牛を選別 して生産性の向上を図る家族経 営	家族	50	群飼	_	分離給与	ı	12. 5	23. 5	8	280	牧草 5,000		コントラ クター	稲わら 飼料用稲	70	80	6.6	548, 455 (94. 9)	58	3, 168	4, 320	3,017	1, 304	652	主従事者 2.0人

(2) 肉用牛肥育経営

				経営	概要												生産性指標	F K									
					飼養形態					牛						飼料							人				
																				生産コスト	労働			経営			
	目指す経営の姿	経営形態	飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地 面積)	肥育開始 時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時 体重	1日当た り増体量	作付体系 及び単収	作付延べ 面積※放 牧利用を 含む	外部化	購入国産 飼料 (種 類)	飼料自給率(国産 飼料)	粗飼料給与率	経営内 堆肥利用 割合	肥育牛1 頭当たり 費用合計 の比較)	肥育牛1 頭当たり 飼養労働 時間	総労働時 間(主た る従事 者)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従 事者1人 当たり所 得	備考
			頭				(ha)	ヶ月	ヶ月	ケ月	ヶ月	kg	kg/10a	ha			%	%	割	円 (%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
音り	体能力に優れた素牛の導入や耕 連携による飼料用稲の活用によ 生産性向上を図る肉専用種肥育 家族経営	家族	150	群飼	1	分離給与	_	8.0	28. 0	20. 0	790. 0	0.8	牧草 5,000	1. 5	集団作業	稲わら 飼料用稲	17	9	0.8	412, 500 (92. 6)	19. 17	2,876	12, 104	10, 553	1, 552	776	主従事者 2.0人
			頭				(ha)	ヶ月	ヶ月	ケ月	ヶ月	kg	kg	ha			%	%	割	円 (%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
Ŕ	良な繁殖雌牛の導入により効率 に高品質な牛肉生産を図る肉専 種繁殖・肥育一貫の家族経営	家族	繁殖50 肥育150	群飼	ı	分離給与	_	8.0	28. 0	20. 0	790. 0	0.8	牧草 5,000	2. 0	集団作業	稲わら 飼料用稲	17	9	0.8	746, 478 (94. 9)	23. 52	6,044	12, 244	9, 758	2, 486	829	主従事者 3.0人
			頭				(ha)	ヶ月	ヶ月	ケ月	ヶ月	kg	kg	ha			%	%	割	円 (%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
番り	体能力に優れた素牛の導入や耕 連携による飼料用稲の活用によ 生産性向上を図る交雑種肥育の 業経営	法人	400	群飼	l	分離給与	_	7. 0	25. 0	18. 0	830.0	0.9	牧草 5,000	4. 0	集団作業	稲わら 飼料用稲	17	9	0.8	438, 917 (94. 1)	14.38	5, 752	17, 657	15, 421	2, 236	894	主従事者 2.5人

※外部化(種類)の「集団作業」は、近隣の複数農家が協力し合って、合同で収穫作業を行う形態

Ⅳ 乳用牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳用牛

(1) 区域別乳用牛飼養構造

					乳用牛	上頭数	1戸当たり平均
区域名	7 	①総農家 戸数	②飼養農家 戸数	2/1	③総数	④うち 成牛頭数	前養頭数 ③/②
		戸	戸	%	頭	頭	頭
愛知県	現在	73, 833	294	0.40%	23, 000	18, 400	78. 2
	目標		235 (—)		23, 000	18, 400	97. 9

※()は、子畜のみを飼育している農家の戸数

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

コントラクターやヘルパー制度の積極的な活用並びに国の畜産クラスター事業等による搾乳ロボット等の導入促進により、労働負担の軽減を推進するとともに、改良情報(育種価)や牛群検定の活用などにより、生産性の向上を図る。

また、農業総合試験場、畜産総合センター、農業改良普及課など、関係機関との連携を強化し、効率的な飼養管理技術の普及を推進する。

2 肉用牛

(1) 区域別肉用牛飼養構造

			①	2				肉	用牛食	司 養 頭	数		
	区填	戊 名	総農家数	飼養農家	2/1	総数		肉 専	用 種		乳	用種	等
			椛辰豕剱	戸数		柁 剱	計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
			戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
肉専用種 繁殖経営	愛知県	現在	73, 833	60	0.08	1,600	1,600	1,600	0	0	0	0	0
糸旭柱百		目標		38		1, 890	1, 890	1,890	0	0	0	0	0
		現在	73, 833	81	0.11	10,000	10,000	940	7, 980	1,080	0	0	0
肉専用種	愛知県			(26)				(940)	(2, 293)	(310)			
肥育経営	及州州	目標		70		12, 110	12, 110	1, 110	9, 500	1,500	0	0	0
				(36)				(1, 110)	(2,730)	(431)			
如田辞		現在	73, 833	172	0.23	29, 100	0	0	0	0	29, 100	3,800	25, 300
乳用種・ 交雑種肥	愛知県			(71)								(1, 118)	(7,446)
育経営	交 九6九八	目標		148		29, 500	0	0	0	0	29, 500	3, 500	26, 000
				(43)								(1, 030)	(7,652)
		現在	73, 833	313	0.42	40, 700	11,600	2, 540	7, 980	1,080	29, 100	3,800	25, 300
合	計			(97)	,			(940)	(2, 293)	(310)		(1, 118)	(7,446)
	μΙ	目標		256		43, 500	14, 000	3,000	9, 500	1,500	29, 500	3, 500	26, 000
				(79)				(1, 110)	(2, 730)	(431)		(1, 030)	(7,652)

※ () は、肉専用種は繁殖肥育一貫、乳用種等は乳肉複合経営

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

肉専用種繁殖経営においては、酪農経営と連携した受精卵移植からの繁殖雌牛の確保や、国等の支援制度を活用した先進県からの高能力牛の導入など、増頭に向けた取組を推進する。一方、肉専用種肥育経営(一貫経営を含む)では、繁殖雌牛の増頭強化や、県内の家畜市場を通じた肥育素牛の導入を促進し、経営規模の拡大を図っていく。また、交雑種肥育経営においては、経営規模の拡大等による経営基盤の強化を推進する。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在(平成30年度)	目標(令和12年度)
名字 白 公	乳用牛	15.1 %	6 19.3 %
飼料自給率	肉用牛	15.5 %	6 20.0 %
飼料作物の作作	が延べ面積	3,081 h	a 3,389 ha

2 具体的措置

飼料用稲の生産・利用拡大に向け、多収性専用品種の開発、栽培技術の普及、低コストな生産技術の導入、効果的な給与方法の開発などを推進する。また、行政、関係団体及び飼料業者などの関係者が連携し、耕種側と畜産側(畜産農家や配合飼料製造業者等)の需給を結びつける取組を促進し、作付面積を現状 1,642ha から 1,806ha に拡大させていく。

また、単収やエネルギー含量の高い青刈りトウモロコシについて、コントラクター等による水田での栽培や二期作を推進し、作付面積を現状 178ha から 196ha に拡大させていく。

なお、従前からの取組であるイタリアンライグラスやソルガムなどの牧草類についても耕種農家との連携強化することにより、作付面積を現状 1,261ha から 1,387ha に拡大させていく。

さらに、牛用食品循環資源利用飼料(エコフィード)の生産・利用の拡大に向け、保管・運搬方法の改善による高品質化や農業総合試験場等による効果的な給与方法の開発を推進し、生産量を現状 15 千いから 20 千いに増加させる。

VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

1 集送乳の合理化

本県の酪農農協においては、指定生乳生産者団体のもと合理的な集送乳が実施されているが、今後、小規模酪農家の廃業が予測されることを踏まえ、さらなる合理化に向け、「生乳流通効率化支援リース事業」などを活用し、タンクローリー車両や冷蔵タンクなど、必要に応じた整備を推進する。

2 乳業の合理化等

(1) 乳業施設の合理化

				易数 生乳処理量 以上)	1日当たり 生乳処理量 ①	1日当たり 生乳処理 能力 ②	稼働率 ①/②×100	備	考
		飲用牛乳を		A 71	kg	_	%		
		以用干孔を 主に製造	7 工場	合計	551, 010	772, 893	71. 3%		
	現在	する工場	1 上勿	1工場平均	78, 716	110, 413	71.3%		
	(令和元年度)	乳製品を主に	0 工場	合計	-	-	-		
愛知県		製造する工場	0 上物	1工場平均	-	-	-		
		飲用牛乳を 主に製造		合計	657, 189	820, 893	80.1%		
	目標	土に表垣する工場	7 工場	1工場平均	93, 884	117, 271	80.1%		
	(令和12年度)	乳製品を主に	1上場	合計	_	-	-		·
		製造する工場		1工場平均	-	-	_		·

注1:1日当たり生乳処理能力は、1日あたり8時間稼働した場合の処理量

注2:令和元年度に雪印メグミルク㈱名古屋工場は閉鎖され、豊橋工場(豊川市)の新ライン稼働開始

注3:R3年度に協同乳業㈱東海工場は生産能力を増強予定

(2) 具体的措置

本県の乳業施設は、令和元年度末現在で7工場ある。平成26年度~27年度にかけて2工場の閉鎖と1工場の機能を強化した乳業再編を実施し、乳業の合理化はほぼ完了している。

今後は、必要に応じてさらなる合理化を進めるとともに、HACCP に沿った衛生管理の徹底を図る。

また、今後の生乳処理量等については、人口など市場の動向を踏まえつつ、地産地消の基本スタンスで、安全・安心な飲用乳の安定供給を維持していく。

3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

(1) 肉用牛の流通合理化

ア 家畜市場の現状 (令和元年度)

				年	間開催日	数			年間取	7.引頭数	(令和元年度)		
名称	開設者	登録年月日	肉専	用種	4	乳用種等	£	肉専	用種		乳用種等		備考
47	州以旧	(廃止年月日)	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛	17HI -17
			(日)	(日)	(日)	(日)	(日)	(頭)	(頭)	(頭)	(頭)	(頭)	
豊橋家畜市場		昭和30年11月30日				49		1, 239			11, 112		令和2年3月、豊橋家畜
豆简多亩印物		(令和2年3月27日)				49		1, 239			(9, 127)		場及び新城家畜市場が廃止る
新城家畜市場	愛知県経済 農業協同組合	昭和44年4月1日	6					1,827					れ、あいち家畜市場が新たり
初级外田印物	連合会	(令和2年3月4日)	0					1,021					開設された
あいち家畜市場 (※)		令和2年3月27日	6			48		1,510			11,440)	令和2年4月から運用開始
のパラ水田市物(木)			ľ			10		1,010			(9, 396)	J	17年11月7日 5年7月7日
計								3,066			11, 112		
П								3,000			(9, 127)		

()は、交雑種の頭数

イ 具体的措置

本県の家畜市場は、従来、「豊橋家畜市場」と「新城家畜市場」の2箇所で運営されてきたが、いずれも開設から40年以上が経過し、施設の老朽化が課題となっていたこと、また、肉専用種の子牛取引において県外購買者の割合が年々増加しているものの取扱頭数の確保が難しい状況にあったことから、令和2年3月に統合し、「あいち家畜市場」(豊橋市)として生まれ変わった。本市場の整備は、平成30年度強い農業づくり交付金(畜産物流通体制整備事業)を活用して実施されたが、購買者の利便性、市場内の作業効率、防疫機能が強化された。今後も多様な購買者ニーズに応える運営など、さらなる市場の機能強化に向けた開設者の取組を支援していく。

(2) 牛肉の流通の合理化

ア 食肉処理加工施設の現状(令和元年度)

名称	設置者 (開設)	設置 (開設)	年間稼働	と畜 1日当た	能力 り (頭)	と畜 1日当た	実績 り (頭)	稼働率 ②/①	部分肉 能力1日当た			肉処理 十(頭)	稼働率 ④/③
	(州以)	年月日	日数	1	うち牛	2	うち牛	%	3	うち牛	4	うち牛	%
名古屋市中央卸売市場 南部市場	名古屋市	平成19年2月18日	243	1,400	400	830	121	59. 3%	1,000	600	ı	(※) 44t	-
東三河食肉流通センター	㈱東三河食肉流通センター	平成5年2月1日	242	1, 460	260	869	133	59. 5%	600	50	400	32	66. 7
半田食肉センター	半田食肉事業協同組合	平成14年4月1日	238	360	48	159	31	44. 2%	-	-	-	-	-
豊田市食肉センター	豊田食肉事業協同組合	平成27年4月1日	240	380	0	285	0	75. 0%	-	_	-	-	-
計	4ヶ所	_	-	3,600	708	2, 143	285	59. 5%	1,600	650			

※名古屋市南部市場は重量のみ公表

イ 食肉処理加工施設の再編整備目標

本県の食肉の拠点施設は、県内東西2カ所に整備すること等の基本方針に基づき、現在、牛を取り扱う食肉処理加工施設として2カ所の拠点を確保し、再編整備は達成された状況にある。また、「第10次愛知県卸売市場整備計画(令和2年6月21日付け卸売市場法の一部改正により廃止)」では、「食肉取扱市場については、県内の東西2か所に中核市場を、また、豊田市に地区市場を配置する。」とし

ており、現在もその方針は維持されている。

しかし、中核市場の一つである㈱東三河食肉流通センターは、平成5年度に操業を開始してから28年が経過したが、老朽化が進んでいるため、建設後40年(令和15年度)を目処に再整備を検討する必要がある。

ウ 肉用牛 (肥育牛) の出荷先

		区分			現在(令和	口元年度)					目標(令和	口12年度)		
	/	四刀			出布						出荷			
			111 11 2 = #1		県内				111 11 2 = #1		県内			
垣	戉		出荷頭数①	食肉処理 加工施設 ② 家畜市場 その他 1 頭 頭		その他	県外	2/1	出荷頭数①	食肉処理加工施設	家畜市場	その他	県外	2/1
			頭	頭	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	頭	頭	%
多矢	<u>Е</u>	肉専用種	3,741	3, 547	0	0	194	94.8	4,700	4, 400	0	0	300	93.6
馬		乳用種	2,400	2, 400	0	0	0	100.0	2, 200	2, 200	0	0	0	100.0
		交雑種	11,677	9, 736	0	0	1, 941	83.4	12,500	10,500	0	0	2,000	84.0
		合計	17,818	15, 683	0	0	2, 135	88.0	19, 400	17, 100	0	0	2, 300	88.1

エ 具体的措置

本県では、と畜場に併設された食肉処理加工施設は2カ所となっており、すでに合理化が図られている状況にある。今後は、県内流通の割合を高め、さらなる流通コストの低減を推進するとともに、当該施設が現在取り組む輸出食肉認定制度に係る衛生管理の強化を推進する。

Ⅲ その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

- TPP11 をはじめとする貿易協定の発効による影響を見据え、国の「総合的な TPP 等関連政策大綱 (R2.12.8 改訂)」に示された加工原料乳や肉用子牛価格・牛マルキン等の経営を定対策等を積極的に活用し、乳用牛・肉用牛農家の経営を支援していく。
- 本計画は、本県において平成16年4月施行の「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」に基づき策定した「食と緑の基本計画2025」及び「愛知県家畜改良増殖計画」で示された政策の方向性と整合性を図りながら推進する。